

プロポーザルの実施に係る提案書の募集手続きについて

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和3年7月5日

富山市長 藤井裕久

1 業務概要

(1) 業務名

未来につなぐ都市のデザイン・アーカイブ業務委託

(2) 業務内容

別紙「未来につなぐ都市のデザイン・アーカイブ業務委託仕様書」参照

(3) 履行期限

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 提案限度額

5,000,000 円（本委託業務の契約締結にかかる上限額。消費税及び地方消費税を含む。）

2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。（競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）

③ 一方の会社の役員（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- 4) 組合の理事
- 5) その他業務を執行する者であつて、1)から4)までに掲げる者に準ずる者
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な条件

- ア 共同企業体での参加
共同企業体での参加を認める。

3 日程及び事務手続き

(1) 業務説明資料（仕様書）について

ア 交付期間

令和3年7月5日（月）午前9時から令和3年7月15日（木）午後5時まで

イ 交付場所及び方法

富山市ホームページに公開します。

(2) 参加表明書（様式1）及び資本関係・人的関係に関する調書（様式2）について

ア 受付期間

令和3年7月15日（木）午後5時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

富山市企画管理部未来戦略室（〒930-8510 富山市新桜町7番38号 市役所東館5階）において持参又は郵送により受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。郵送の場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

(3) 参加表明書提出者の参加資格確認結果の通知について

令和3年7月27日（火）までに郵送により通知します。そのうち、提案資格が確認された者に対しては、提案書の提出要請を行います。

(4) 質問票（様式3）について

指定した期間内に「質問票」を電子メールにて提出してください。

※上記以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

ア 受付期間

令和3年8月2日（月）午後5時まで

イ 提出先

未来戦略室代表アドレス<miraisenryaku-01@city.toyama.lg.jp>

ウ 回答方法

回答は、質問者に対して、電子メールにより行います。また、質問者の法人名を伏せた上で、富山市ホームページにおいて公表します。

※令和3年8月10日（火）予定

(5) 提案書について

ア 提案書受付期限

令和3年8月23日（月）午後5時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

富山市企画管理部未来戦略室（〒930-8510 富山市新桜町7番38号 市役所東館5階）において持参又は郵送により受け付けます。

※持参の場合は令和3年8月23日（月）必着とし、受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は令和3年8月23日（月）必着とし、一般書留又は簡易書留にて送付してください。

ウ 提出書類

次の①～⑦について、指定様式又は任意様式（必須事項あり）により、記載してください。

なお、④～⑦については、別紙「業務説明資料（仕様書）」及び「提案書評価基準表」を参照し、具体的に記載してください。

① 提案書表紙

② 企業等概要（様式4）

③ 同種・類似業務の実績調書（様式5）

④ 業務実施体制（様式6）

⑤ 実施内容（様式7）

⑥ 業務実施スケジュール（様式8）

⑦ 見積書（様式指定なし） ※業務内容や項目別に積算内訳を記載したもの

エ 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

オ 作成上の留意事項

用紙は原則A4版（縦使い、横書き、片面使用）左綴じとし、ページ番号を付してください。必要に応じて、A3版（横使い、横書き、片面使用）を可としますが、その場合は中折りしてください。右端に各様式のインデックスを付け、左端をステープラー等でとめてください。

(6) 選考委員会によるヒアリングについて

提出された提案書をもとに選考委員会によるヒアリングを実施します。

ア 実施日時

令和3年8月31日（火）時間及び場所は別途通知します。

イ 実施方法

1社30分以内（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）

ウ 留意点

- ・説明内容は提案書に記載した内容のみとし、それ以外の資料の配布、投影、掲示は認めません。出席者は3人までとします。
- ・パソコン、プロジェクター、スクリーンは市が準備します。なお、ヒアリング用のプレゼンテーションデータは選考委員会開催日前日までに提出していただきます。
- ・出席者の条件は、契約の相手方となった場合、業務の責任者、担当者となる予定の者とします。

（7）選定方法・結果の通知について

ア 評価基準

別紙「提案書評価基準表」のとおり

イ 特に具体的な提案が求められるポイント

- ① コンセプトを検討するにあたり、本市が取り組んできた「トータルデザイン」について、本市以外が事業主体となって進められたまちづくり関連事業も含め、広く他都市でもまちづくりで活用可能なアーカイブとして整理することを想定し、どのように再定義すべきか提案すること。

…様式7に記載

- ② 本市におけるアーカイブ情報の収集と整理について、本市以外が事業主体となって進められたまちづくり関連事業を含めて、具体的にどのように情報収集するか提案すること。…様式7に記載

- ③ 市民目線での情報収集と整理について、どのような情報の収集を想定し、それをどのような手法により、どのような場を設定して実施するか提案すること。…様式7に記載

ウ 結果通知

選考委員会の評価の結果については、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知します。なお、選考委員会の実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の法人名を伏せた上で、富山市ホームページにおいて公表します。

(8) 実施スケジュール表

日 程	内 容
令和3年 7月 5日 (月)	公募開始、業務説明資料等の配布
令和3年 7月15日 (木)	参加表明書の提出期限<午後5時〆切> ※参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと (保持していない場合)
令和3年 7月27日 (火)	提案資格確認通知、提案書提出要請書の送付
令和3年 8月 2日 (月) まで	質問書の提出期限<午後5時〆切>
令和3年 8月10日 (火) ※予定	質問書の回答
令和3年 8月23日 (月) まで	提案書の提案期限<午後5時〆切>
令和3年 8月31日 (火)	ヒアリング (時間、場所は別途通知)
令和3年 9月 1日 (水) ※予定	選考結果の通知
令和3年 9月上旬 ※予定	業務委託契約の締結

4 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出、ヒアリングに係る一切の費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出書類を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づき指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出された提出書類は返却しません。
- (4) 提案書等の提出後の修正又は変更は、一切認めません。
- (5) 提案書類に記載された担当者の受託後の変更は、原則として認めません。
- (6) 提案書等の著作権は提案者に帰属します。ただし、富山市がこのプロポーザルの報告、公表のために必要な場合は、内容が無償で使用できるものとします。

【問い合わせ・書類の提出先】

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

富山市企画管理部未来戦略室

TEL : 076-443-2006 FAX : 076-443-2170

E-mail: miraisenryaku-01@city.toyama.lg.jp